

# 議決

本定例会初日に、市長から平成十九年度各会計補正予算の専決処分、条例の一部改正など計十件が提出されました。  
休会中に所管の常任委員会で審査し、すべて原案のとおり可決されました。  
また、最終日には、市長から追加議案二件、議員から会議案一件が提出され、審議の結果、すべて原案のとおり可決されました。

## 条例

**市税条例の一部改正**  
地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の措置を講ずるため、条例を改正しようとするものです。(全会一致)

**市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正**  
平岡町中野地区の地区整備計画の区域内における建築物について、用途、敷地面積、外壁の位置及び高さに制限を設けようとするものです。(全会一致)

(全会一致)

**市議政務調査費条例の一部改正(議員提案)**  
これまで、政務調査費の支払報告書に領収書を添付することは、規則により定められていたが、条例において定めようとするものです。(全会一致)

(全会一致)

## 契約

東加古川駅南広場整備工事請負契約締結について  
請負金額一億八千三百七十五万円。契約の相手方・三宅建設株

川西小学校管理教室棟改築工事請負契約締結について  
請負金額三億七千七百五十二万七千五百円。契約の相手方・歩信栄建設株

## 請願・陳情

本会議及び委員会で、次の請願及び陳情に結論が出されました。

### 採択となったもの

#### 請願

次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の二分の一還元と堅持について(加古川町北在家・兵庫県教職員組合加印支部長・有本 明)

全会一致

神戸製鋼所等の公害対策について(尾上町養田・神戸製鋼所等の公害をなくする会代表・小田英一)

全会一致

#### 陳情

森林の整備、林業・林産業の振興に関するについて(六栗市山崎町今宿・森林労連全国林野関連労働組合兵庫森林管理署分会執行委員長 大柿芳則)

全会一致

### 不採択となったもの

#### 請願

「格差社会」を是正し、いのちと暮らしを守るために庶民増税の中止を求めることについて(野口町良野・加印社会保障推進協議会代表者・橋本能直)

(賛成少数)

「格差社会」を是正し、いのちと暮らしを守るために社会保障の拡充を求めることについて(野口町良野・加印社会保障推進協議会代表者・橋本能直)

(賛成少数)

# かこがわ 議会だより

平成19年第2回  
市議会定例会報

No.146 平成19年7月1日発行

編集・発行 加古川市議会事務局  
加古川市加古川町北在家2000  
TEL 079-427-9303



## 田植え、がんばったよ!



加古川ブランド米(鹿児島の華米)田植祭が6月3日、志方町高畑でおこなわれ、41組のグループが田植えの体験をしました。

## 神戸製鋼所等環境汚染問題調査特別委員会から中間報告がありました

平成19年第2回市議会定例会は、6月5日から13日まで、9日間の日程で開催されました。

市税条例の一部改正をはじめ、市長提出議案12件の審議が行われ、すべて原案のとおり可決されました。

また、神戸製鋼所等環境汚染問題調査特別委員会は、「神戸製鋼所等の環境対策がより実効性のあるものとなるよう、市は外部評価機能を導入す

ること」「住民の健康不安を解消するため、疫学的に継続した健康調査を実施すること」「市の相談窓口を明確にし、監視の強化に努め、違反時には迅速に対応すること」などを市に対し要望とした中間報告を行ないました。

また、意見書2件が可決され、関係機関へ送付されました。

## 市議会ってどんなところ

**市議会とは**  
加古川市は、福祉、教育、医療、上下水道など、市民のみなさんの生活に直接かかわる仕事をしています。このため、みなさんの意見や要望が、行政に反映されるものでなくてはなりません。そこで、市民のみなさんが選挙で選んだ市議会議員が、みなさんを代表して市の仕事について議論し、決定しているのです。そして、市議会で決定したことをもとにして、市長は実際に仕事を進め、お互いよりよい市政をめざしてがんばっているのです。

### 本議会と委員会を傍聴しませんか

本議会と委員会は、いずれも午前9時30分に開会する予定になっています。傍聴の申し込みは、当日、受付で住所と氏名を書きただけですので、みなさんも一度傍聴してみませんか。  
なお、一般質問の様子は、BAN BANテレビでも生中継していますので、ぜひご覧ください。  
会議の日程等は変更されることがありますので、傍聴される場合は、あらかじめ議会事務局(☎427-9303)へお問い合わせください。

## 議会交際費を公開します

平成18年度議会交際費執行状況

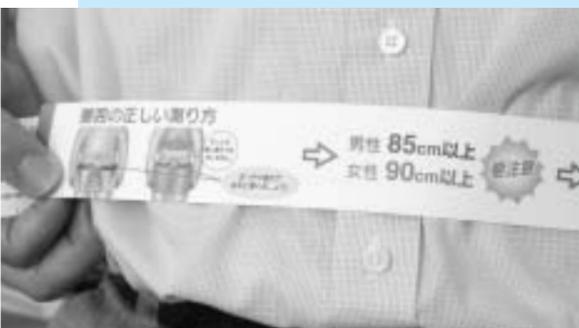
区分	件数	金額(円)
慶弔せんべつ	30	429,275
賛助	2	20,000
贈呈記念品	4	39,201
懇談接遇	5	72,270
その他	4	36,750
合計	45	597,496

議会交際費の支出内容を、市役所行政資料室で公開しています。原則として個人名は除きます。

# 一 般

# 質 問

6月5日と6日に行われた一般質問には、9人の議員が質問に立ち、市政全般にわたり、活発な質問を展開しました。主な内容は次のとおりです。



肥満予防啓発メジャー

ら、障害児が自立した日常生活や社会生活を営むための「日中一時支援事業」を「日中短期入所型」で実施している。四月一日現在で百五十九人に受給者証を交付し、月平均約三十人が利用されている。この「日中短期入所型」は、主として、保護者や家族の疾病、冠婚葬祭時等の介護者不在への対応、または日常的に介護している方の一時的な休息のために利用されているが、「予約が取りにくい」「緊急時に利用しにくい」等の声がある。事業者指定基準の見直し等、事業者の拡大を検討したい。

その他の質問項目

子育て支援について

「放課後子どもプラン事業」の現状について

「放課後子ども教室」設置にむけた取り組みについて

「放課後子どもプラン事業」における障害児の取り組みについて

障害児の子育てについて

家族へのメンタルケアについて

障害者（児）家庭の男女共同参画について

「いさぎき」について

## 後期高齢者医療制度について

広瀬 弘子 議員

議員 来年四月から実施される後期高齢者医療制度は、現在、子どもに扶養されるなどで保険料負担がない人も含め、七十五歳以上のすべての高齢者が保険料を支払うこととなる。また、その保険料は介護保険料と合わせて年金からの天引きとなり、保険料を支払えない場合は資格証明書が発行され、医療機関では全額負担となる。その場合、病院へ行くことが難しくなると思われるが、見解はどうか。

市民部長 後期高齢者医療制度の創設により、社会保険等の被扶養者であった七十五歳以上の高齢者にも新たに保険料の負担が発生することになるが、激変緩和措置として、本制度加入後二年間は保険料が二分の一に軽減される。また、年金からの保険料の天引きが介護保険料と併せて年金の二分の一以上となる場合は、天引きではなく納付書で納めていただくこととなる。納付が困難な高齢者に対しては、

## 多重債務者救済のネットワーク作りを

中村 照子 議員

議員 多重債務者救済の第一段階は行政内部の連携である。国民健康保険料や家賃の滞納者、生活保護申請者などは多重債務を抱えている場合が多い。各部署が共通の基礎知識と意思疎通があれば、解決に踏み出させることができる。行政内部のネットワーク作りの検討はどうか。

また、弁護士会や司法書士会など、債務救済のノウハウを積んだ専門機関と行政の連携体制が必要と考えるがどうか。

市民部長 本市では、市民部を中心に関係各課で全庁的な連携を図るため、五月に多重債務関係課長会を開催し、現状と課題について意見交換をした。今後は、各部門で多重債務の相談があれば、速やかに生活・交通安全課に連絡し、同課が対応することを確認した。また、専門機関との連携を図るため、「(仮称)多重債務者ネットワーク会議」を七月に発足する予定である。今後は、この会議を通じて専門機関の支援を受け、円滑な相談業務体制を構築したい。

その他の質問項目  
多重債務者救済対策について  
近隣市町との連携について  
全国一斉学力テストについて



神戸製鋼所防じんネット

福祉部長 昨年成立した「高齢者の医療の確保に関する法律」により、健診制度の大幅な改革が行われる。新たな健診制度の実施に向け、厚生労働省から示された「健診・保健プログラム」により、受診券方式による健診の個別通知や身近な医療機関での個別受診など、来年度からの取り組みを鋭意検討しているところであり、概要がまとまりしだい、市民への周知を図りたい。

## 健康診査の効果的・効率的な実施について

安田 実稔 議員

議員 すべての市民が健やかに生活できる社会にするためには、生活習慣病などの病気になる人を減らし、認知症や寝たきりの期間をできるだけ短くするなど、生活の質が大きく損なわれないようにすることが重要であり、そのためには、健康づくりの推進と疾病予防対策が必要である。来年四月から生活習慣病の予防に重点を置いた健康診査が医療保険者に義務付けられるが、効率的、効果的な実施が重要である。本市の取り組み状況、計画内容はどうか。

特定健康診査・特定保健指導について

特定健康診査実施計画による参酌標準目標について

よる配偶者死の実態について

保健指導について

加古川市北西部への「いきいき

の基準を満たす必要があり、多くの困難を伴うものと考えられる。なお、公民館での障害児家庭教育学級等の講座や、障害児団体が公民館で活動することについては積極的に支援したい。

その他の質問項目

BDF事業の支援について

学校給食の廃食油のBDF事業利用について

等を含め農業施策としての取り組みについて

所事業支援としての取り組みについて

BDF事業支援について

市立公民館を地域福祉の拠点にすることについて

現在の公民館事業と利用状況

について

福祉相談業務の取り組みについて

人権等相談

事業の取り組みについて

## 市立公民館を地域福祉の拠点に

吉野 晴雄 議員

議員 各中学校区にある市立公民館は、市民に最も身近な施設として、より多目的な利用が求められている。障害児を抱える保護者から、短時間でも預けることのできる施設が近隣にあれば助かるという要望を多く聞く。公民館を地域福祉の拠点として、このような利用ができないか。

教育総務部長 本市では障害児の福祉サービスとして、障害児等を一時的に預かり、日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とする「日中一時支援事業」を実施している。現在、この事業は、利用者の安全等を確保できる施設基準を備えた日中一時支援事業所で行っているが、公民館で実施するには、こ

## 環境汚染問題の現状と課題は

井筒 高雄 議員

議員 公害防止協定に定められている個人補償についての実績と、個人補償に対する自治体の役割についての考え方はどうか。また、公害防止協定の改定案では、現行の「公害の防止は企業の重大な社会的責任」や「公害を防止して地域住民を保護することとは自治体の責務」という文言が削除され、改定案では「事業

者が自主的かつ率先的に保全活動を行う」に変わっている。これで自治体の責務は果たされるのか。また、神戸製鋼所等における環境対策の検証の取り組みはどうか。

環境部長 過去に2件の個人補償例があり、解決が困難な場合、申し出があれば、市は必要な協

## 障害児の「日中一時支援事業」について

今井 淳子 議員

議員 障害児をもつ家族への行政の支援として、本市では「障害者自立支援法」に基づき、「日中一時支援事業」を昨年十月から実施している。この事業の現状と課題、さらに今後の事業展開の見解はどうか。

とした街づくり」について

「法華山谷川」整備について

「まちおこし」道の駅」建設について

「かこたクシー」

現状と課題について

地域道

路整備計画について

## リバースモーゲージ 制度の導入について

村上 孝義 議員

議員 リバースモーゲージ制度は、自己所有の住宅等を担保に、高齢者の生活費や介護費等を金融機関や自治体から融資を受け、死亡後、担保となった住宅・土地等を売却して清算する制度で、不動産はあるが、生活に困っている高齢者には有効な制度として注目されている。武蔵野市などで採用され、老後の生活の安定と向上に一定の役割を果たしているが、本市は導入についてどう考えているか。

大規模地震への備えについて地震に対する意識の高揚策と今後の取り組みについて/緊急地震速報の活用について/耐震診断と耐震補強について/災害時の復旧作業支援への対応について  
裁判員制度について  
裁判員制度についての本市の認識と取り組みについて/裁判員制度を市民に理解していただくための施策について  
東播磨南北道路について  
東播磨南北道路と加古川中部幹線について/県立新加古川病院へのアクセスについて/平木橋の保存について

## 「県立東はりま青少年館」の市への移譲計画は

井上 隆司 議員

福祉部長 この制度は、兵庫県社会福祉協議会が平成十六年七月から「長期生活支援資金」として既に制度化している。平成十八年度の問合せは約百件と多いものの、三件の利用にとどまり、制度化してから昨年度まで、六件の貸付となっている。本市としては、当面は兵庫県社会福祉協議会の制度により対応していきたい。

議員 県は「行財政構造改革実施計画」で「県立東はりま青少年館」を本市に移譲することを計画しているが、移譲に際しては県との綿密な協議が必要である。平成二十一年度の移譲をめぐって大規模改修が予定されているが、協議はいつから、どのような内容で行われてきたのか、今後どのような予定で進められるのか。  
企画部長 昨年十二月に県から、「県立東はりま青少年館」の利

用者の多くが加古川市民であることから、県の行政改革基準に則して、本市に施設を移譲し、運営できないかとの打診を受けた。市民に必要な施設であり協賛に応じたが、築二十五年で老朽化が進み、バリアフリー化も不十分であることや、耐震補強など大規模な改修を要するため移譲を前提とした県負担による施設改修について県と協議している。また、維持管理運営経費も県に求めていきたい。  
その他の質問項目  
災害時要援護者の避難支援について  
災害時要援護者の把握について/被災時の対応行動について/本市における「災害時要援護者の支援プランの策定」について/自主防災組織について  
県立施設の市への移譲について

## 日本青年会議所作成DVD「検証…日本の近現代史」への対応について

山川 博 議員

議員 先日、播磨町で加古川青年会議所（加古川JC）主催により、「検証…日本の近現代史」と題し、日本青年会議所（日本JC）作製のDVDが中学生とその家族を対象に上映された。これは文部科学省の新教育システム開発プログラムに採用され、日本JCが各地で実施を図っているが、日中・日米の戦争当時の日本を美化しているともとれる内容である。この上映を本市教育委員会が後援したこと、ま

移譲後の管理運営方針について/「OAAはりまハイッ」/「加古川健康福祉事務所」について

た、学校現場での対応と国・県からの連絡の有無等についてはどうか。  
教育指導部長 本DVDの上映について、本市教育委員会が後援するに当たり、各学校へチラシ等は配布しないことを条件とした。従って、加古川JCから市内の学校への本DVDの配布はない。本市としては、近現代史の評価が定まっていなかった現在、中立性・公正・正確性が保たれ、教科用図書検定基準に基づいて審査された教科書を主教材として使用し、学習を進めている。また、現在のところ、国・県からの情報提供はない。  
その他の質問項目  
増税と負担増から住民の暮らしを守る施策について  
増税・負担増の中止を求めることについて/国保・介護保険の負担軽減と減免について/要介護認定者の障害者控除のための認定書発行について/七十五才以上高齢者の医療負担増への対応について  
教育基本法「改善」への教育行政の対応について  
教育三法「改善」への対応について  
まちづくりと道路行政について  
ゾーンパスの拡充について/加古川駅南地域の整備について/播磨臨海地域道路計画に



県立東はりま青少年館

## 森林の整備、林業・林産業の振興に関する意見書

昨今、温室効果ガスの増加による地球温暖化現象が人類の生存基盤を揺るがす重要な環境問題とされる中で、平成17年2月には「京都議定書」が発効し、これを受け、同年4月に政府は「京都議定書目標達成計画」を策定したが、その中で森林は温室効果ガスの吸収源としての大きな役割が課されている。

また、平成17年7月のグレンイーグルズ・サミットにおいて、違法伐採に取り組むことが地球環境の保全や森林の持続可能な経営に向けた第一歩であることが合意され、昨年7月サントペテルブルク・サミットでもその重要性が再確認されたところである。我が国においても、政府及び業界が一体となって違法伐採対策への取組に着手したところであり、早急な定着が求められている。

一方、近年大規模な自然災害が多発しており、山地災害を未然に防止するため治山対策や森林の整備・保全の一体的な推進が強く求められている。

このような中で、平成17年度にあっては、用材自給率も7年ぶりに2割を超える見込みとなり、平成15年度以降林業への新規就業者が増加するなど、わずかながらではあるが明るい兆しも見受けられる。しかしながら、今なお厳しい状況が続いている林業・木材産業の再生につなげていくには、森林吸収源対策としての森林整備を図るための追加的経費の継続や新たな森林・林業基本計画に導入された工程管理の検証など、今後これらの兆しを助長・発展させるための強力な施策の展開が必要である。

特に、追加的経費の緊急的な対応の中で、地方自治体や個人に係る費用負担が障害となるなど、現下の森林・林業・木材産業の厳しい実態を踏まえ、林業・木材産業の再生に向けた強力な施策の展開がなされるよう要請し、具体的には下記の事項についてその実現を強くお願いする。

記

- 1 多様で健全な森林の整備・保全等を促進する新たな森林・林業基本計画の推進とこれを実現するための平成20年度予算を確保すること。
- 2 地球温暖化防止森林吸収源対策を推進するための追加的経費の安定的な財源を確保すること。また、事業執行に伴う地方財政追加措置及び森林所有者負担の軽減を行うこと。
- 3 森林・林業の担い手の育成・確保及び国産材の安定供給体制の整備と利用拡大を軸とする林業・木材産業の再生に向けた諸施策を展開すること。
- 4 国民の安全・安心な暮らしを守る国土保全対策を推進すること。
- 5 特に、国有林野にあっては、安全・安心な国土基盤の形成と地域振興に資する管理体制を確保すること。
- 6 地球的規模での環境保全や持続可能な森林経営を旨とした違法伐採対策を推進すること。
- 7 森林整備地域活動支援交付金制度を継続するとともに、その充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。  
平成19年6月13日

兵庫県加古川市議会  
議長 渡辺昭良

# 意見書

本定例会で、議員から意見書2件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。意見書は、直ちに関係機関へ送付されました。

## 次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元と堅持を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとって極めて重要なことである。

現在、多くの都道府県で、児童生徒の実態に応じ、きめ細かな対応ができるようにするために、少人数教育が実施されているが、保護者や子どもたちから大変有益であるとされている。

しかし、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや、地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体独自に少人数教育をいっそう推進することには限界がある。

このため、学校施設など含めて教育条件の地域間格差も広がりがつづいてある。一方、就学援助受給者の増大に現れているように、低所得者層の拡大・固定化が進んでいる。

自治体の財政力や保護者の家計の違いによって、セーフティネットとして子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはならない。

日本の教育予算はGDP比に占める教育費の割合や教員一人当たりの児童生徒数などに見られるように、OECD諸国に比べて脆弱と言わざるを得ない。

教育は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、等しく良質な教育が受けられる必要がある。

そのため、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させる必要がある。こうした理由から、次の事項の実現について、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

- 1 きめの細かい教育の実現のために、義務制第8次教職員定数改善計画を実施すること。また、自然減を上回る教職員定数の削減を行うことなく、学校現場に必要な教職員の人員・人材を確保すること。
- 2 義務教育費国庫負担制度について、国庫負担率を2分の1に復元することを含め、制度を堅持すること。
- 3 学校施設整備費、就学援助・奨学金など、教育予算充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
- 4 教職員に人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。  
平成19年6月13日

兵庫県加古川市議会  
議長 渡辺昭良